



自分らしい終焉を実現するための アドバンスケアプランニング(人生会議)

大家さん大学講座

当団体のご紹介



NPO法人
都民シルバーサポートセンター

設 立：2021年4月1日

主な活動：高齢者の相続・独居・認知症・介護などにまつわる様々なお悩みに対し、「何処に何をどのように」相談したら良いかわからないという方の相談窓口となり、行政書士などの専門家や関連企業をコーディネートし、ワンストップでお悩みを解決する活動と相談窓口を知ってもらうための講演活動を行っています。

活動原資：関連企業・専門家からの会員費と寄付

相談元：ご本人様、介護・医療従事者、地域包括支援センターなど

特 徴：一つの窓口でワンストップ対応によりお悩み解決速度が早い
福祉経験者多数在籍し経験豊富なため安心して相談ができる

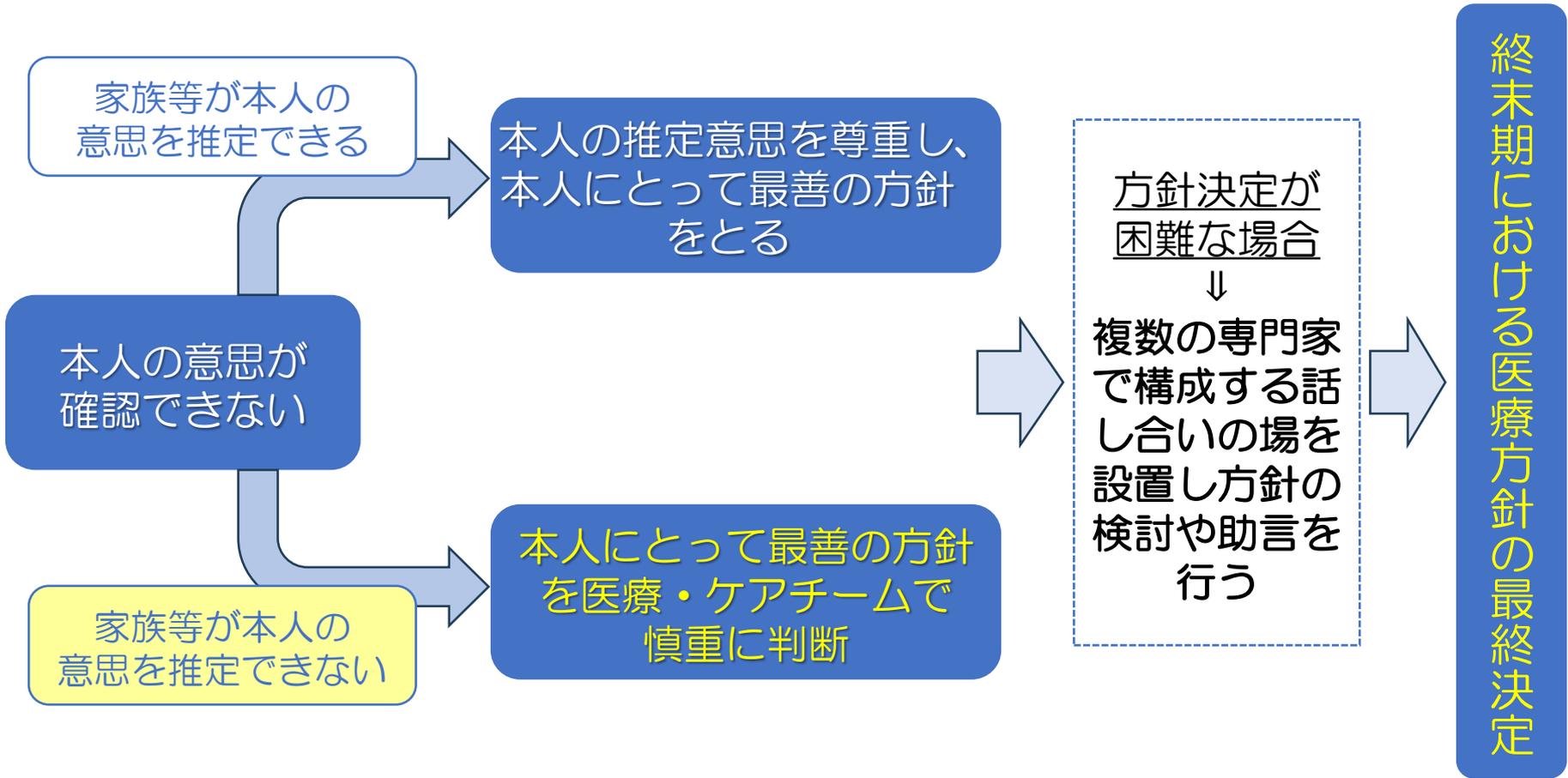
<https://tsugusapo.com/>

終末期医療判断における意思決定の現状

病気やけがによって命の危機にさらされたとき（終末期）、患者は医療やケアについて自分の希望を他者に伝えたり、これから受ける医療やケアを自分で決めたりすることができなくなってしまう方の割合。

70%

本人の意思確認ができない場合のフロー



※厚生労働省ホームページより引用

<https://tsugusapo.com/>

アドバンスケアシステムとは

Advance Care Planning(ACP)

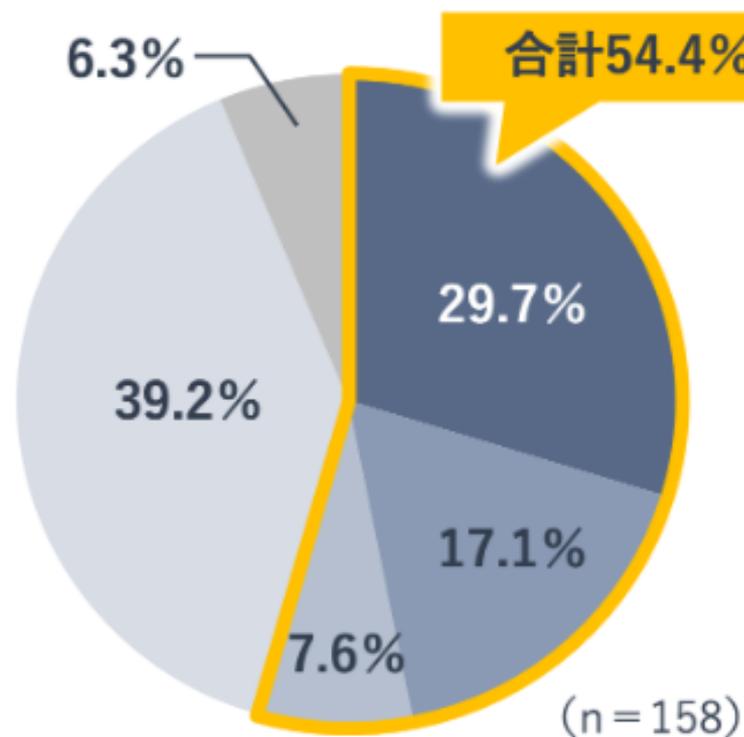
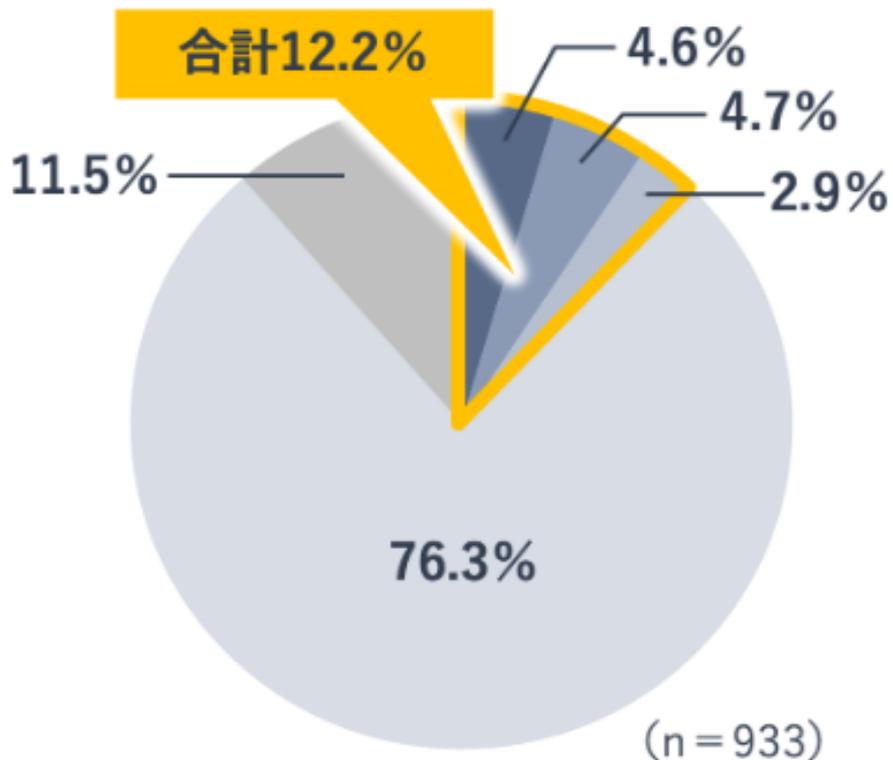


今後の治療・療養について患者・家族と医療
・介護従事者があらかじめ話し合う自発的な
プロセス

アドバンスケアプランニングの認知度

医療または介護に関する仕事に就いていない

医療または介護に関する仕事に就いている



- : どちらも聞いたことがある
- : 「人生会議」は聞いたことがある
- : 「ACP」は聞いたことがある
- : どちらも聞いたことがない
- : わからない

<https://tsugusapo.com/>

リビングウィルとは

自身が医療・ケアの選択について判断できなくなった場合に備えて、どのような治療を受けたいか（受けたくないか）や、自分の代わりに誰に判断してもらいたいかなどを予め記載しておく書面。

— 終末期医療における事前指示書 —

この指示書は、私の精神が健全な状態にある時に私自身の考えで書いたものであります。したがって、私の精神が健全な状態にある時に私自身が破棄するか、または撤回する旨の文書を作成しない限り有効であります。

- 私の傷病が、現代の医学では不治の状態であり、既に死が迫っていると診断された場合には、ただ単に死期を引き延ばすためだけの延命措置はお断りいたします。
- ただしこの場合、私の苦痛を和らげるためには、麻薬などの適切な使用により十分な緩和医療を行ってください。
- 私が回復不能な遷延性意識障害（持続的植物状態）に陥った時は生命維持措置を取りやめてください。

以上、私の要望を忠実に果たしてくださった方々に深く感謝申し上げますとともに、その方々が私の要望に従ってくださった行為一切の責任は私自身にあることを付記いたします。

【延命治療の例】

- 人工呼吸器装着
- 中心静脈管や胃管などを通した
- 人工栄養補給
- 水分補給
- 化学療法
- 薬物投与
- 人工透析
- 輸血 など

リビングウィルやエンディングのノートをACPの中に入れて、医療・介護従事者に共有する事が需要

<https://tsugusapo.com/>

尊厳死公正証書

過剰な延命治療を求めず、自然な死を迎えさせてほしいと考える場合（尊厳死）に、あらかじめその想いを公文章である公正証書で作成するもの。

尊厳死宣言公正証書

第1条 私〇〇〇は、私が将来病気に罹り、それが不治であり、かつ、死期が迫っている場合に備えて、私の家族及び私の医療に携わっている方々に以下の要望を宣言します。

- 1 私の疾病が現在の医学では不治の状態に陥り、既に死期が迫っていると担当医を含む2名以上の医師により診断された場合には、死期を延ばすためだけの延命措置は一切行わないでください。
- 2 しかし、私の苦痛を和らげる処置は最大限に実施してください。そのために、麻薬などの副作用により死亡時期が早まったとしてもかまいません。

第2条 この証書の作成に当たっては、あらかじめ私の家族である次の者の了承を得ております。

妻 〇 〇 〇
昭和 年 月 日生
長男 〇 〇 〇
昭和 年 月 日生
長女 〇 〇 〇
昭和 年 月 日生

私に前条記載の症状が発生したときは、医師も家族も私の意思に従い、私が人間として尊厳を保った安らかな死を迎えることができるよう御配慮ください。

第3条 私のこの宣言による要望を忠実に果たしてくださる方々に深く感謝申し上げます。そして、その方々が私の要望に従ってされた行為の一切の責任は、私自身にあります。警察、検察の関係者におかれましては、私の家族や医師が私の意思に沿った行動を執ったことにより、これらの者を犯罪捜査や訴追の対象とすることのないよう特にお願します。

第4条 この宣言は、私の精神が健全な状態にあるときにしたものであります。したがって、私の精神が健全な状態にあるときに私自身が撤回しない限り、その効力を持続するものであることを明らかにしておきます。

法律上、尊厳死を直接認める規定は存在しませんが、日本尊厳死協会・日本学術会議・日本医師会などが尊厳死を認めるべきとする主張を提示していて、尊厳死公正証書で意思表示があった場合、それを容認する確率は9割を超えていると言われている。
但し、こちらも予めACPの中に入れて医療や介護従事者に共有する事が望ましい。

<https://tsugusapo.com/>

まとめ

- ✓ 自分らしい終焉を迎えるため、家族や医療現場の方に迷惑をかけないように、ACPを実践しましょう
- ✓ 自分らしい終焉を迎えるための意思表示として、リビングウィル・エンディングノート・尊厳死公正証書がある
- ✓ ACPは、意思判断能力があるうちに行いましょう

今と、その先の
ありがとうへ

継ぐサポ



ホームページは
こちら



当団体活動ブログ
随時更新！

最後までご視聴いただき誠にありがとうございました

<https://tsugusapo.com/>